当初予算書
241P

事業名	【継続】 無電柱化事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
19,000	10,450		8,500		50
事業期間	令和６年度～令和１０年度　（複数年度事業）			総事業費	435,400

【事業目的】

島原城周辺の整備について、美しい街並みを形成するとともに災害時に強い安全なまちづくりのために、無電柱化事業による電線の地中化を実施します。

併せて、安全で快適な歩行空間の創出のために、歩行者が安心して歩ける歩道の整備を実施します。

【事業概要】

無電柱化事業　L=330m
- 電線共同溝整備事業　L=330m
- 歩道整備事業　L=330m

令和７年度
電線共同溝整備（測量・設計）　L=330m
○国費補助率　約５５％

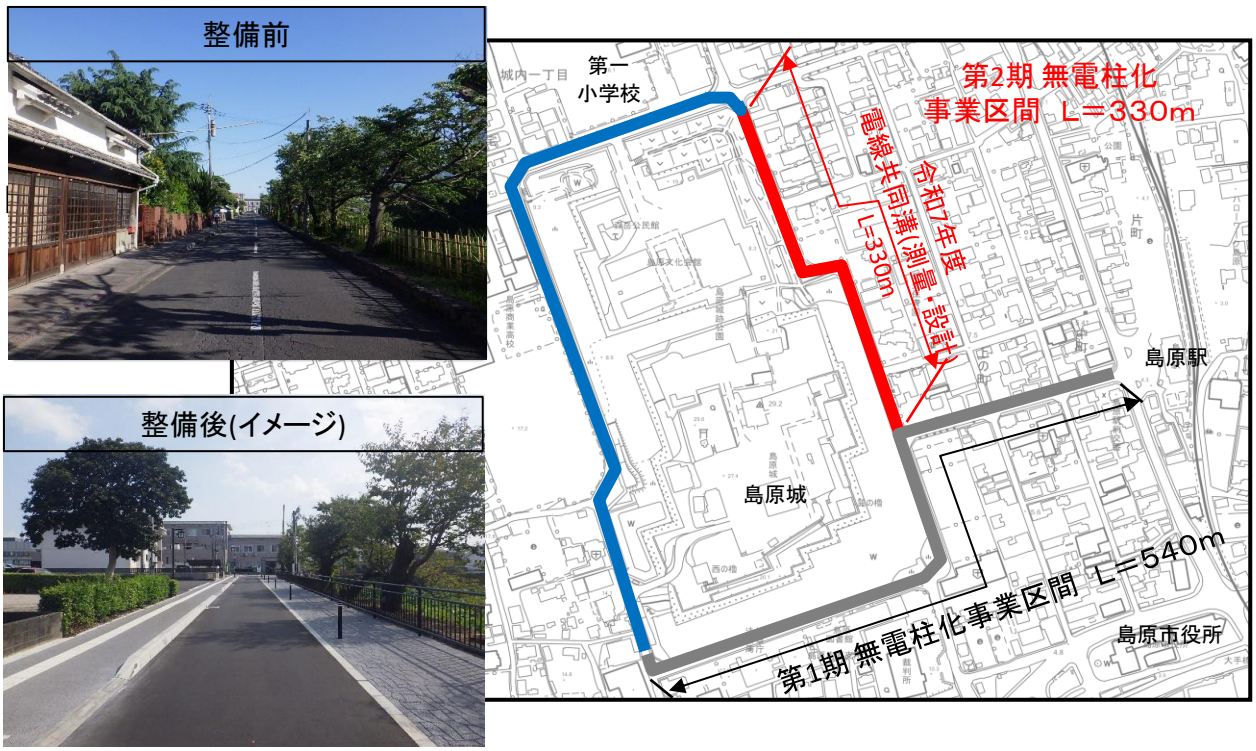

科目	8款	2項	2目	目名称	道路維持費	道路課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	■〔第１期　無電柱化事業〕 ・歩道整備工事（防護柵）L=360m □〔第２期　無電柱化事業〕 ・電線管理者等２期事業合意形成 ・電線共同溝整備道路指定	□〔第２期　無電柱化事業〕 ・電線共同溝整備（測量・設計） L=330m	□〔第２期　無電柱化事業〕 ・支障物件移転補償工事 ・電線共同溝整備工事　L=330m ・電線共同溝整備工事委託　L=330m ・歩道整備工事　L=330m

当初予算書
241P

事　業　名	【継続】 堀町縦線整備事業				
当初予算額					（単位：千円）
	国　費	県　費	地方債	その他	一般財源
285,827	114,200		171,300		327
事業期間	平成３０年度～令和９年度　（複数年度事業）			総事業費	1,100,000

【事業目的】

本路線は、国道251号弁天町一丁目から音無川、中央公園、アーケードを経由し、市道外港大手広場線を結ぶ市道です。

商業施設、観光施設が多く立地しており、中心市街地の交通混雑を解消することで地域の活性化を図るとともに、一部区間は一方通行で歩道もないことから、緊急車両等の通行に支障をきたしています。また、児童・生徒の通学においても危険であることから、安全で快適な歩行空間を整備し、地域住民及び観光客の利便性の向上を図るための道路整備を実施します。

【事業概要】

令和７年度は、水頭工区の早期完成に向けて用地取得及び建物補償を行い、工事が可能な箇所から随時工事に着手し事業の進捗を図ります。

令和7年度　用地取得　6筆
建物補償費　6件

工事延長 L=60m
地盤改良 V=400m3
排水工 L=100m

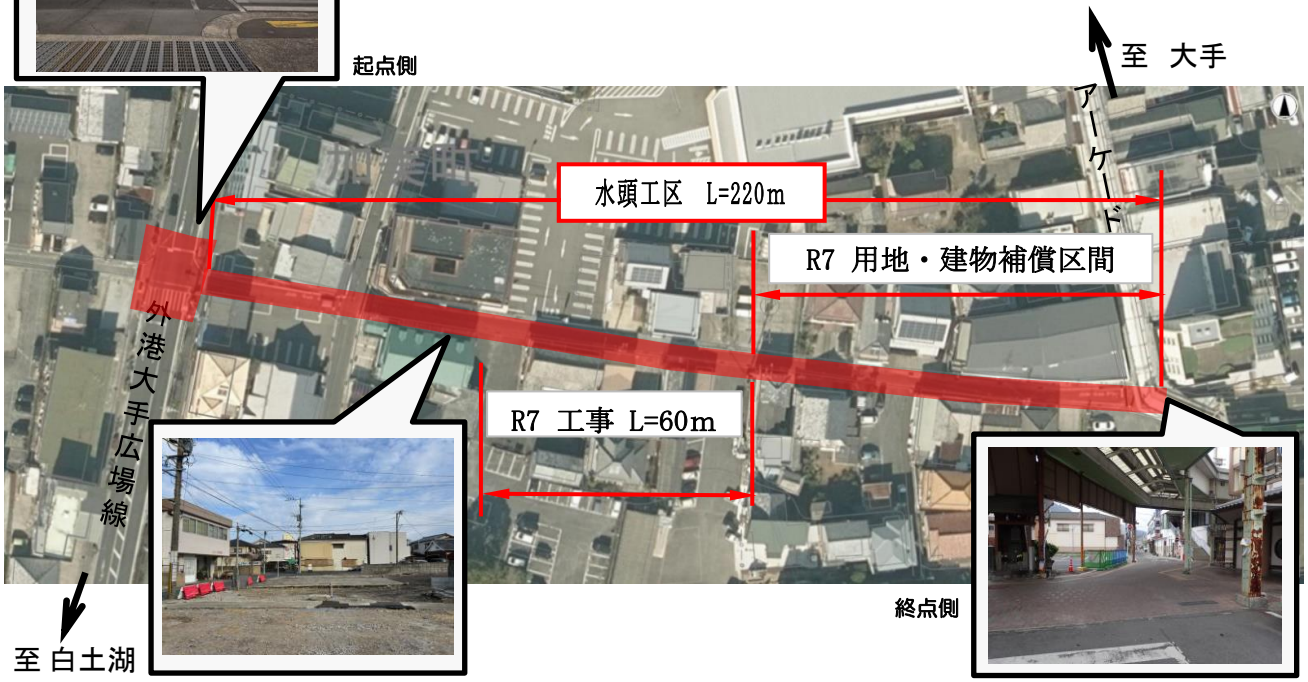

科目	8 款	2 項	3 目	目名称	道路新設改良費	道路課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	（水頭工区） 用地取得及び建物補償 本工事	（水頭工区） 用地取得及び建物補償 本工事	（水頭工区） 本工事

当初予算書
243P

事業名	【継続】 島原自転車道線整備事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
230,076	115,000		115,000		76
事業期間	令和４年度～令和８年度　（複数年度事業）			総事業費	730,000

【事業目的】

島原鉄道南線廃線跡地を活用し、優れた観光資源である島原半島ユネスコ世界ジオパークを巡るルートや、沿線の魅力を楽しみながら快適に利用できる自転車歩行者専用道路を整備します。

また、国、県及び半島三市一体となって、交流人口拡大を見据えてナショナルサイクルルートの認定に向けた取り組みも進めます。

【事業概要】

自転車道線整備事業　L＝2.1ｋｍ
　橋梁改築工事　N=3橋
　道路改良工事　L=1.8km
令和7年度
　橋梁改築工事　N=1橋（安新大橋）
　道路改良工事　L=300m（南崩山工区）

道路改良工事（南崩山工区）

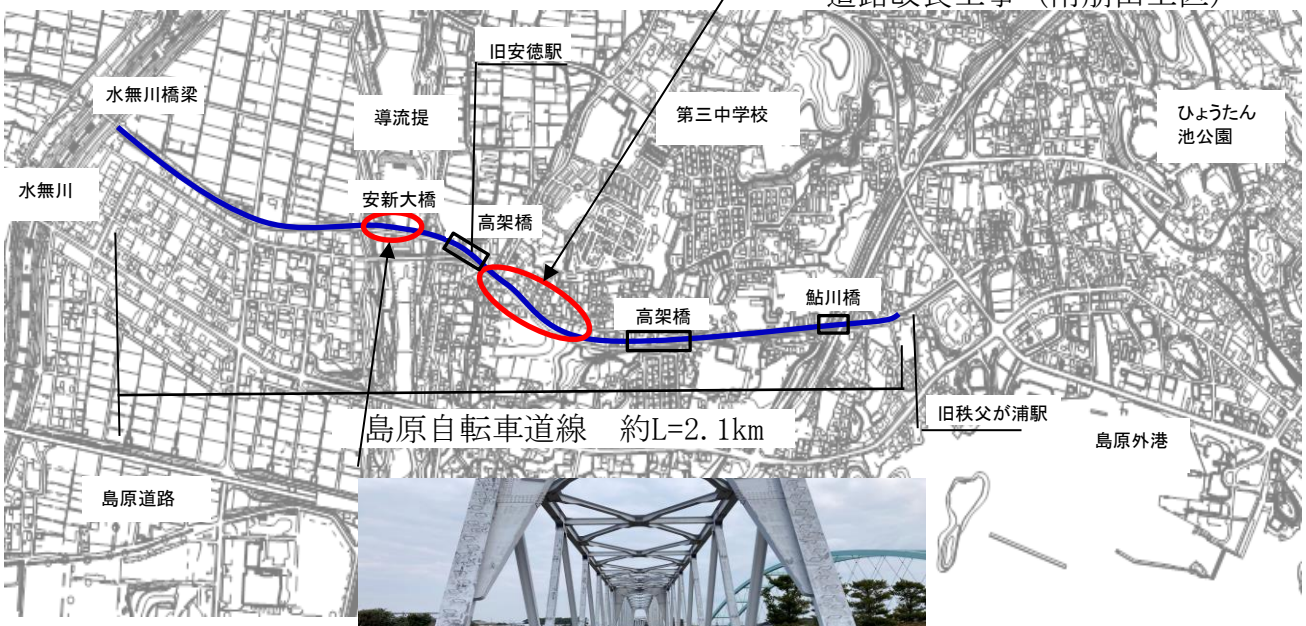

橋梁改築工事（安新大橋）

科目	8款	2項	3目	目名称	道路新設改良費	道路課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	橋梁調査設計業務　N=4橋 橋梁改築工事　N=1橋 道路改良工事　L=1060m	橋梁改築工事　N=1橋 道路改良工事　L=300m	橋梁調査設計業務　N=1橋 道路舗装工事　L=2,000m 橋梁改築工事　N=1橋

当初予算書
255P

事業名	【継続】 親和町湊広場線整備事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
455,120	181,600		136,200		137,320
事業期間	令和２年度～令和１１年度　（複数年度事業）			総事業費	2,050,000

【事業目的】

本路線は「国道57号」（親和町）からひょうたん池公園、島原病院入口付近を経由し「国道251号」（白山町）を結ぶ、都市計画道路です。

外港周辺や島原病院から島原中央道路島原外港ＩＣへのアクセス道路としての役割を持ち、市街地中心部の交通混雑の解消を図ります。また、本事業箇所は、狭小な道路しかなく、緊急車両の通行に支障をきたすだけでなく、児童・生徒の通学においても危険であることから整備を行い、地域住民の安全性及び利便性の向上と沿線地域の良好な市街地形成を図ります。

【事業概要】

令和２年度より市道「新湊大下線」（ひょうたん池公園入口）交差点から都市計画道路「元池大手広場線」交差点までの約990m区間（新湊工区：約490m、下川尻工区：約500m）の整備を行っております。

令和７年度は、引き続き、建物調査及び用地取得・建物補償を進め、本工事につきましては、ひょうたん池公園海側入口北側　延長30mの区間の整備を行います。

［　事業費契約額ベース　進捗率３０．２％（令和７年　１月末時点）　］

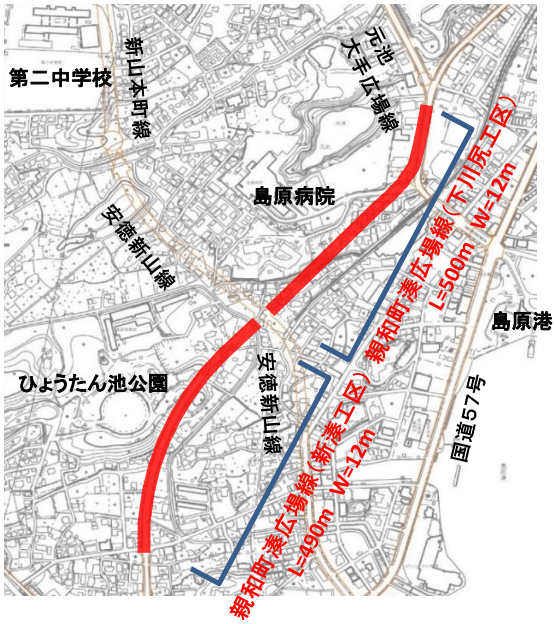

ひょうたん池公園入口から新湊川を望む
新湊工区（南下川尻町）

新湊川からひょうたん池公園入口を望む
新湊工区（緑町）

科目	8款	5項	3目	目名称	街路整備事業費	都市整備課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	土地評価・建物調査 用地取得及び建物補償 本工事	土地評価・建物調査 用地取得及び建物補償 本工事	建物調査 用地取得及び建物補償 本工事

当初予算書
257P

事業名	【継続】 安徳新山線整備事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
202,728	81,000		60,700		61,028
事業期間	令和２年度～令和８年度　（複数年度事業）			総事業費	850,000

【事業目的】

本路線は「国道251号」水無川橋から秩父が浦町の「国道57号」交差点、緑町を経由し、都市計画道路「新山本町線」へ接続する都市計画道路です。

外港周辺や島原病院から「国道251号」へのアクセス道路としての役割を持ち、市街地中心部の交通混雑の解消を図ります。また、本事業箇所は、狭小な道路しかなく、緊急車両の通行に支障をきたすだけでなく、児童・生徒の通学においても危険であることから整備を行い、地域住民の安全性及び利便性の向上と沿線地域の良好な市街地形成を図ります。

【事業概要】

令和２年度より南下川尻町の市道「湊町新湊線」交差点から緑町の都市計画道路「親和町湊広場線」交差点までの約280ｍ区間（南下川尻工区）の整備を行っております。

令和７年度は、引き続き、建物調査及び用地取得、建物補償を進めて参ります。本工事につきましては、親和町湊広場線との交差点から東側（海側）に、延長120ｍの区間の整備を行います。

［　事業費契約額ベース　進捗率７４．８％（令和７年　１月末時点）　］

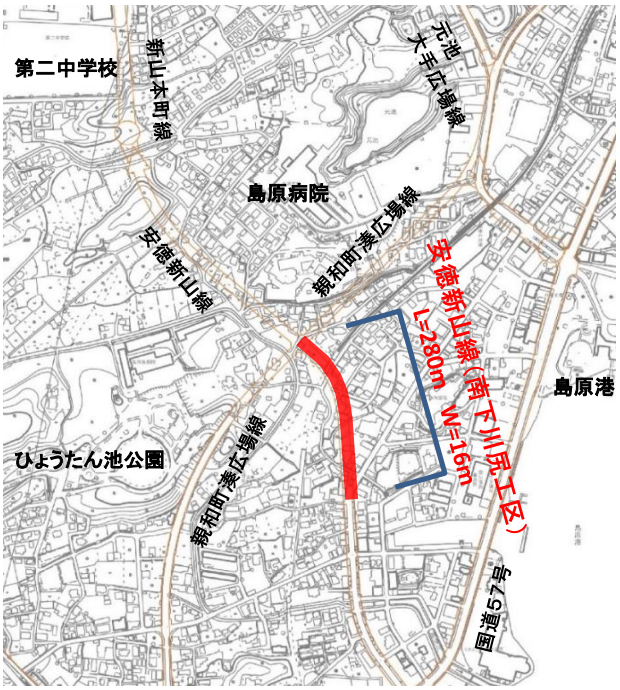

市道湊町新湊線（南下川尻町）付近

親和町湊広場線との交差点付近

科目	8款	5項	3目	目名称	街路整備事業費	都市整備課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	建物調査 用地取得及び建物補償	建物調査 用地取得及び建物補償 本工事	本工事

当初予算書
257P

事業名	【継続】 晴雲団地都市下水路改修事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
16,500			15,600		900
事業期間	平成２７年度～令和１１年度　（複数年度事業）			総事業費	132,000

【事業目的】

晴雲団地都市下水路は、昭和36年から施設が建設され、50年以上を経過し、コンクリート構造物の劣化に伴う施設の損傷が見られる箇所があります。

平成27年度実施した老朽化調査の結果から、劣化状況に応じた改修補強工法により、施設の改修工事を行い、長寿命化を図りながら、計画的な維持管理を行います。

【事業概要】

田町から南柏野町までの延長約1340mについて、老朽化調査により損傷が確認された556m区間の改修工事を年次計画により実施しています。令和７年度については、柏野住宅隣接区間の改修工事を行います。

〔　事業費契約額ベース　進捗率７４．９％（令和７年　１月末時点）　〕

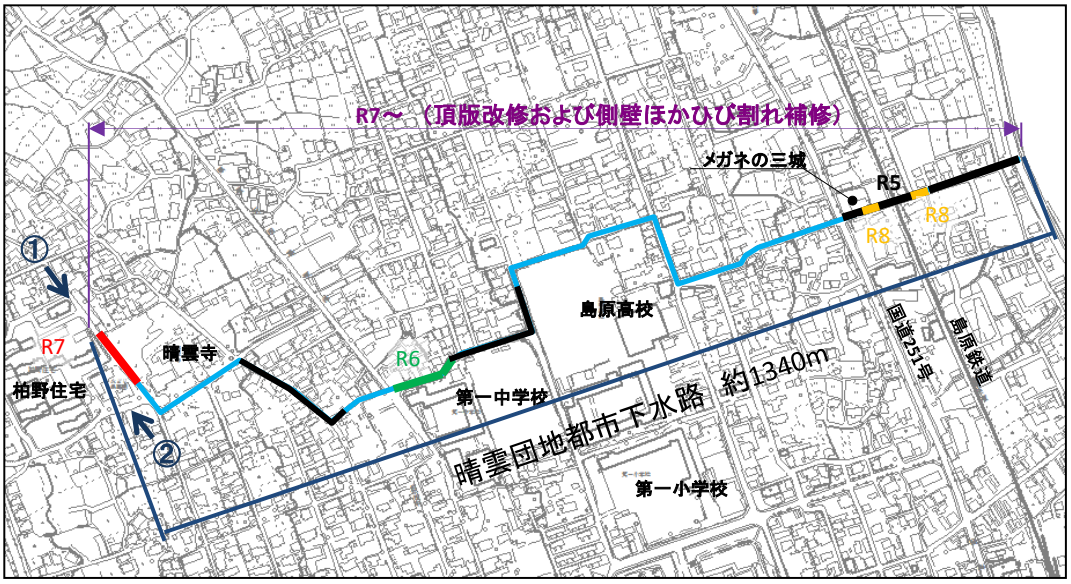

●晴雲寺と柏野住宅の間（遠景）

●水路内部（頂版）状況

科目	8款	5項	4目	目名称	都市下水路費	都市整備課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	第一中学校前 改修工事 L=78m	柏野住宅沿線（海側） 改修工事 L=57m	田町（島鉄踏切付近） 改修工事 L=30m

当初予算書
261P

事業名	【継続】 市営住宅整備事業				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
172,650	76,612		75,400	20,638	
事業期間	平成３１年度～			総事業費	

【事業目的】

島原市営住宅長寿命化計画に基づき、花の丘団地の経年劣化している屋根・外壁等の改修工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。なお、次年度に同様の改修工事をするための工事設計業務を行います。

また、桜馬場住宅及び霊南住宅は公共施設等総合管理計画による廃止を予定しており、入居者が移転した空き棟から解体します。

H18～H25年に建設した萩が丘住宅において、年次計画で火災報知設備の取替を行います。

【事業概要】

①花の丘団地　屋根・外壁改修工事設計業務　3棟24戸（ふじ、あじさい、きく棟）
②花の丘団地　屋根・外壁改修工事　3棟30戸（うめ、さくら、ゆり棟）
③桜馬場住宅2棟、霊南住宅1棟……3棟18戸の解体工事
④萩が丘住宅　共同住宅用自動火災報知設備取替修繕 20件

① ② 花の丘団地

③ 桜馬場住宅

④ 萩が丘住宅

③ 霊南住宅

科目	8款	6項	1目	目名称	住宅管理費	都市整備課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	・柏野住宅屋根・外壁改修工事設計業務 ・柏野住宅屋根・外壁改修工事 ・稗田・杉山団地、坂上住宅解体工事 ・稗田・杉山団地跡地境界復元測量業務 ・稗田団地跡地・杉山団地跡地原形復旧工事 ・火災警報器取替修繕 ・島原市営住宅長寿命化計画更新業務 ・市営住宅遊具等点検業務	・花の丘団地屋根・外壁改修工事 ・花の丘団地屋根・外壁改修工事設計業務 ・桜馬場住宅、霊南住宅解体工事	・花の丘団地屋根・外壁改修工事 ・花の丘団地屋根・外壁改修工事設計業務 ・桜馬場住宅、梅園団地、霊南住宅解体工事

当初予算書
263P

事業名	【新規】危険ブロック塀等除却事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
450	191	67			192
事業期間	令和７年度～			総事業費	

【事業目的】

通学路に面する危険なブロック塀等の除却を行うことにより、地震発生時等におけるブロック塀等の倒壊による、児童や生徒の人的被害を未然に防止することを目的として、安全・安心なまちづくりを推進するため、危険なブロック塀等の除却を行う方に対し、その除却費の一部を補助するものです。

【危険ブロック塀除去事業】

補助対象物

- □ コンクリートブロック造又は組積造（レンガ造）の塀
- □ 通学路に面している
- □ 高さが１ｍ以上ある
- □ 点検表による確認で不適合がある
  （ひび割れや傾きがある）

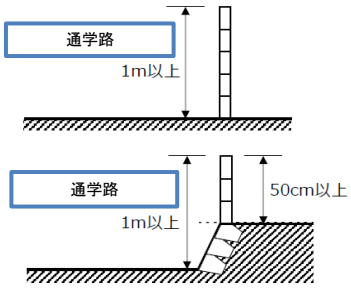

補助金　　通学路に面する危険ブロック塀の除却等に要する費用
最大５万円（非課税世帯の方は最大２０万円）

ブロック塀等の撤去費用の２／３の額
（非課税世帯の方は廃棄物の積込・処分等を除いて全額）

撤去するブロック塀等の面積×１万円／㎡の額

いずれか低い額
(千円未満の端数切捨)

事業効果　　通学路の危険ブロック塀を除却することで、地震発生時のブロック塀倒壊による二次的な被害を未然に防ぎ、通学中の児童や通行人の生命・身体の安全を確保することができます。

科目	8款	6項	3目	目名称	耐震・安心住まいづくり支援事業費	都市整備課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	－	危険ブロック塀除去事業 一般世帯　５件 非課税世帯　１件	引き続き実施予定

当初予算書
263P

事　業　名	【継続】 空き家等対策事業（空家等活用推進事業）

当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国　費	県　費	地方債	その他	一般財源
6,789					6,789
事業期間	平成２８年度～			総事業費	

【事業目的】

適切に管理されていない空家により、災害、衛生、景観など地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、平成26年「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、本市においては、「島原市空家等対策計画」を策定し、「発生予防」、「適正管理」、「空家等の活用推進」に関する施策を中心に、空家等に対する総合的な取り組みを進めています。

【事業概要】

1　「島原空家等相談会」開催・参加事業（継続）

空き家等に関する相談会を各種イベントなどに参加し開催します。

2　空き家バンク推進事業（継続）

⑴「空き家バンク利用促進事業」

空家バンク制度を利用し本市に移住した者へ奨励金5万円を支給します。

⑵「移住促進空き家改修費補助事業」

空家バンク制度に登録した空家を賃貸又は購入した利用者等を対象として

①登録空き家の改修費用（改修費用の1/2、上限30万円（市内事業者：50万円）を補助します。

②空き家の利活用を推進するため、空き家対策セミナーを開催します。

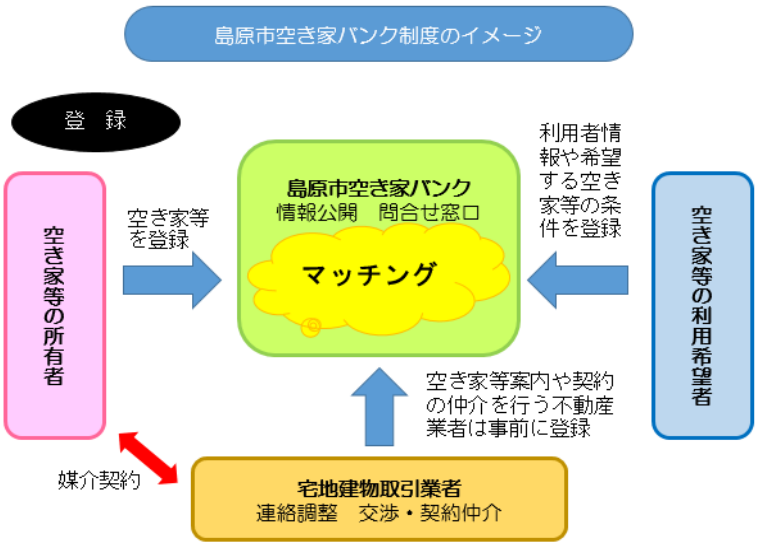

※空き家等所有者・空き家バンク利用者・不動産業者は、空き家バンクに登録
※空き家バンクによりマッチング（所有者と不動産業者は媒介契約を結ぶ）

科目	8 款	6 項	4 目	目名称	一般管理費	都市整備課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	・空家バンク利用促進事業　累計４件 ・移住促進空家改修費補助事業　累計7件 ・ＨＰ等による情報発信 ・島原空家相談会開催	・空家バンク利用促進事業　４件 ・移住促進空家改修費補助事業　４件 ・ＨＰ等による情報発信 ・島原空家相談会開催	引き続き実施予定

当初予算書
265P

事業名	【継続】 空き家等対策事業（老朽危険空き家除却支援事業）				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
11,000	5,000				6,000
事業期間	平成２８年度～			総事業費	

【事業目的】

空家等対策の推進に関する特別措置法（空き家に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針）が示されたことにより、老朽化し危険な空き家住宅の除却を行う方に、その除却費の一部を補助するものです。

【事業概要】

■老朽危険空き家除却支援事業

補助対象　不良住宅の除却等に要する費用（継続）
（補助率：補助対象工事費の40%、限度額50万円）

事業効果　老朽危険空き家を除却することで、防災性や防犯性を向上させ、良好な景観を形成します。

着手前

解体後

■危険空き家対策事業

１.緊急安全代行措置

適切な管理がなされず放置されている空家が原因で、道路その他公共の場所において市民の生命又は身体に重大な危険が切迫する場合、安全のため必要な最低限度の応急措置を、市が代行して行う。

２.軽微な措置

管理不全状態の空家等が、道路その他公共の場所おいて、防災上・防犯上又は、生活環境・景観保全上、支障する扉や窓の閉鎖や、支障物の移動で、軽微な措置を講ずる必要がある場合、空家等の所有者等がやむを得ない事情で自ら措置を行うことができないとき、必要最低限度の軽微な措置を、市が代行して行う。

科目	8款	6項	4目	目名称	空き家等対策事業費	都市整備課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	・老朽危険空き家 除却支援事業　93件	・老朽危険空き家 除却支援事業 20件 ・緊急安全代行措置 （軽微な措置含）5件	引き続き実施予定

当初予算書
267P

事業名	【継続】 浄化槽設置整備事業				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
449,840	160,975	113,220		110,180	65,465
事業期間	令和４年度～			総事業費	

【事業目的・事業概要】

単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進するために、基金を活用し住民の方の負担軽減を図り、汚水処理人口普及率（県平均84.2%に対し島原市55.8%）を向上させ、有明海や河川等の水質保全に努めます。

①設置費に対する高度処理型の補助を行います。

②既存家屋の合併転換に対する市独自の上乗せ補助を行います。（時限措置あり）

③既存家屋の改築に伴う宅内配管工事費及び汲み取り槽等撤去費への補助を行います。

	浄化槽設置費			既存家屋の改築に伴う宅内配管工事費への補助	撤去費
	高度処理型	既存家屋の合併転換に対する上乗せ補助	合計（改築の場合）		
5人槽	360,000円	270,000円	630,000円	300,000円	単独処理浄化槽の場合 120,000円 くみ取り槽の場合 90,000円
7人槽	462,000円	346,000円	808,000円		
10人槽	585,000円	438,000円	1,023,000円		

※通常型を設置する場合は補助額が異なります。

＜例＞

○新築住宅の建築に伴い高度処理型合併処理浄化槽（5人槽）を設置する場合
補助額＝浄化槽設置費（360,000円）
（財源内訳＝国：120,000円、県：120,000円、市：120,000円）

○既存家屋の改築に伴い汲み取り便槽から高度処理型合併処理浄化槽（5人槽）へ転換する場合
補助額＝浄化槽設置費（630,000円）＋宅内配管工事費（300,000円）
＋撤去費（90,000円）＝1,020,000円
（財源内訳＝国：375,000円、県：250,000円、市：395,000円）

＜合併処理浄化槽への転換工事費助成のイメージ＞

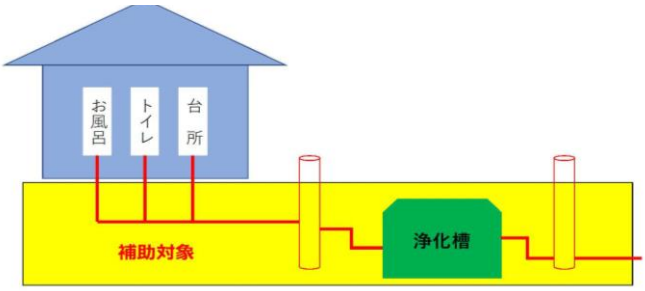

＜補助額の推移＞

期間	補助額
令和4～7年度	1,020,000 円
→令和6年度までの期間を1年延長	
令和8年度	930,000 円
令和9年度	840,000 円

※補助金額は、5人槽のくみ取り転換の場合
（上記内容は変更する場合があります。）

科目	8款	7項	1目	目名称	下水道費	道路課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	７，３５２基を設置 (6,922基＋R6年度430基)	上記事業概要と同じ (480基を設置)	引き続き実施予定